

Title	『日本十進分類法新訂 10 版』の検討(その(20))：積み残された課題(5)
Author	前川, 由実子 / 北, 克一
Citation	情報学. 14 卷 1 号, p.80-86.
Issue Date	2017
ISSN	1349-4511
Type	Departmental Bulletin Paper
Textversion	Publisher
Publisher	大阪市立大学創造都市研究科情報学専攻
Description	
DOI	

Placed on: Osaka City University

『日本十進分類法新訂 10 版』の検討 その(20)

—積み残された課題 5—

A Critique of the Nippon Decimal Classification, 10th Edition Pt.20

- Challenges that Remain: V -

前川由実子[†]、北 克一^{††}

MAEKAWA Yumiko, KITA Katsuichi

概要：日本図書館協会分類委員会により、『日本十進分類法新訂 10 版』が 2014 年 12 月発行された。1995 年 8 月の『日本十進分類法新訂 9 版』の刊行以降、概ね 20 年ぶりの日本十進分類法の改訂である。

今後の日本図書館界の主題組織化を担う『日本十進分類法新訂 10 版』のうち、本稿では、記号と概念の階層構造、及び、番号構築指示の適切性について、検討を進めた。

キーワード：日本十進分類法新訂10版、NDC、概念の階層構造、番号構築

Keywords：Nippon Decimal Classification 10th Edition, NDC, Conceptual Hierarchical Structure, Number Building

1. はじめに

2014 年 12 月に『日本十進分類法新訂 10 版』(以下、『NDC10』、以下、他版も同様)が刊行された¹。1995 年 8 月刊行の『NDC9』以来、概ね 20 年ぶりの改訂である。今後の日本図書館界の主題組織化を担う『NDC10』について、検討を進めたい。本稿では多面的な検討内容の内、『NDC10』の記号と概念の階層、及び構造番号構築指示の適切性について、検討を進める。

に規制されるため、分類体系の如何にかかわらず記号法が優先することになる。分類規則に従って区分を論理的に行うと 9 区分を超える場合もある。そのため区分調整を行って、以下のように 9 区分の中に納める工夫をしなければならぬのである。

そして、「① 9 を超える場合」として次のように解説をしている。

2. 『NDC10』における階層構造の展開と区分調整

『NDC10』では、「序説」において「(2) 階層構造の展開と区分調整」の項目を立て、次のように解説を行っている。

分類表の構成で見たように、十進法は数字の桁数により、類から毛目まで階層構造を端的に表現できる。しかし、区分単位は最大限 9 区分

① 9 を超える場合

- a. 関連性の高いものを同一記号にまとめる。
- b. 最後の 9 をその他とする

例：550 海洋工学. 船舶工学

<551/556 造船工学>

557 航海. 航海学

558 海洋開発

559 兵器. 軍事工学

前川由実子[†]

関西大学等非常勤

北 克一^{††}

大阪市立大学

このうち、「550 海洋工学. 船舶工学」は「a 関連性の高いものを同一記号にまとめる」の事例である。しかし、位置的に見て「b 最後の 9 をその他とする」の事例の**はず**の「559 兵器. 軍事工学」も同様に事例「a.」であり、事例「b.」ではない。

事例「b.」には、例えば次のような事例を示すのであろう。

- 570 化学工業・・・
- ・・・
- 579 その他の化学工業

なお、「序説」ではこれ以外に、「② 9 に満たない場合」及び「③ 中間見出し〈 〉」についての解説があるが、省略する²。

3. 「492.9 看護学」について

『NDC10』の第 2 次区分表(綱目表)³では、4 類は次のように構成されている。

40 自然科学

- 41 数学
- 42 物理学
- (中略)

49 医学. 薬学

このように 4 類では「49 医学. 薬学」は記号法としては、「40 自然科学」の下位区分であるが、分類名辞の字上げ及びゴシック体で、自然科学と同格であることを表現している。

さらに、第 3 次区分表(要目表)では、「490 医学」は次のように展開されている⁴。

490 医学

- 491 基礎医学
- 492 臨床医学
- (中略)

499 薬学

ここでも、「499 薬学」は、分類名辞の字上げ及びゴシック体で、医学と同格であることを表現している。

ここで看護学に関連して、細目表を参照してお

こう。なお、一部の中間見出しは、筆者において補記した。また、分類名辞の右側にプラス記号(「+」)を付した項目は、『NDC9』において新設された項目である⁵。

490 医学

- 〈491/498 医学各論〉
- 491 基礎医学
- 492 臨床医学. 診断・治療
 - .1 診断学. 臨床検査法
 - (中略)
 - .9 看護学. 各科看護法. 看護師試験
 - 〈.901/9079 形式区分〉
 - .901 看護思想・哲学
 - (以下、略)
 - .91 基礎看護科学+
 - 〈.916/.919 状態別看護〉
 - .916 救命救急・集中看護… +
 - (中略)
 - .919 外来看護+
 - 〈.926/929 対象別看護〉
 - .92 対象別看護+
 - .98 看護行政・管理+
 - .99 地域看護. 公衆衛生看護+

このように看護学は、記号法的にも分類名辞の表現的にも、「492 臨床医学」の下位区分「492.9 看護学」と位置付けられている。

しかし、「492.9 看護学」の下位区分展開を見れば、明らかに一つの独立した学問分野の展開がなされている。

また、看護系大学院・大学の存在や関係学協会の存在もある。看護学を医学から独立した学問分野として取り扱う必要があろう。

少なくとも細目表を次のように修正することが望ましい。すなわち、医学、看護学、薬学を同位概念レベルで扱うことである。

490 医学

- 491 基礎医学
- 492 臨床医学
- (中略)

492.9 看護学

- .91 基礎看護科学
 - .92 対象別看護
 - .98 看護行政・管理
 - .99 地域看護、公衆衛生看護
(中略)
- 499 薬学**

4. 『NDC10』における番号構築

『NDC10』では多くの箇所、番号構築指示が行われている。この、番号構築指示は『NDC10』以前の諸NDCを引き継いだものであるが、本稿においては『NDC10』を対象にこの、番号構築指示の適切性を検証する。

4.1 番号構築(ナンバービルディング)

『NDC10』の『『日本十進分類法 新訂10版』の使用法』(以下、「NDC使用法」)では、番号構築について次のように解説している⁶。

複雑な主題を正確に表現するためには、分類記号の合成(組み合わせ)、つまり番号構築が必要になることがある。NDCでは基本的に細目表の分類記号を基礎記号とし、それに補助表の記号を付加する方式が用意されている。補助表には一般補助表と、固有補助表がある。

また、細目表の一部に「*・・・のように区分」といった、記号の組み合わせに関する特別の指示がなされている箇所があり、そこでは、細目表の他の部分の記号を付加して番号構築を行うことができる。(下線は筆者)

このように「NDC使用法」では、「複雑な主題を正確に表現するため」の方法として、1) 一般補助表による合成、2) 固有補助表による合成、3) 細目表の他の部分の記号を付加して合成、の3種類を示している。

しかし、『NDC10』における番号構築には、「4) 綱目表に準じて細分」、「5) 細目表の他の部分の記号展開に準じて細分」という、第4、第5の方法も存在している。「NDC使用法」においては、この第4、第5の番号構築方法についても丁寧な解説を行うべきである⁷。

我々はすでに、こうした5種類の番号構築について、考察を行った^{8,9}。本稿では、このうち、3) 細目表の他の部分の記号を付加して合成、および、「5) 細目表の他の部分の記号展開に準じて細分」という番号構築について、その番号構築の指示の形、番号構築の考え方等について再び考察を行う。

4.2 「3) 細目表の他の部分の記号を付加して合成」

『NDC10』において、492.9は「看護学、各科看護、看護師試験(以下、看護学)」であり、その下位区分の492.92は次のようになっている。

492.92 対象別看護

*特定の対象についての各疾患の看護は、その対象の看護に収める

例：492.925 小児癌看護；特定の対象に限らない各疾患の看護は、492.926の下に収める

この注記の前半の記述により、看護においては疾病の種別ではなく、被看護者が第一区分原理とされている。この点は、次のように「492.92 対象別看護」の下位区分を展開してみれば明らかである。

492.92 対象別看護

- .921 母子看護
- .923 産科看護
- .924 母性看護
- .925 小児看護(下線は筆者)
- .926 成人看護
- .927 精神科看護
- .928 婦人科看護
- .929 老年看護

このように、「492.92 対象別看護」では、下位区分は「.921 母子看護」、「.926 成人看護」、「老年看護」に三分され、「.921 母子看護」はさらに下位区分として、「.923 産科看護」、「.924 母性看護」、「.925 小児看護」の3区分を持つ。

ここで「492.92 対象別看護」の注記の前半の例示「492.925 小児癌看護」は、「492.92 対象別看護」の下位区分を見れば明らかのように、「.925

小児看護」であり、疾病「癌」に対する索引付与はしていない。注記中の事例としては、不適切であろう。

また、「.926 成人看護」は、「.927 精神科看護」、「.928 婦人看護」の2区分を持つ。

しかし、ここに列挙された看護対象(被看護者)の類別は、悉皆的ではない。例えば、障害者看護などはどうだろうか。

例えば「障害者の透析看護」という主題、すなわち、「492.92 対象別看護」の注記である。「*特定の対象についての各疾患の看護は、その対象の看護に収める」は、『NDC10』において列挙されていない被看護者の主題については、納めることが不能な主題であり対応できない。

一方、「492.926 成人看護」ではさらに次のように注記が付されている。

492.926 成人看護

*各疾患の看護は、493 / 497 のように区分 例: 492.9263455 胃癌看護

*特定の対象に限らない各疾患の看護も、ここに収める

この第一注記の例示「492.9263455 胃癌看護」は、492.926 成人看護 + [49]3.455 胃癌看護 → 492.9263455 と番号構築の例を示している。

一方、「492.926 成人看護」の第二注記では、「特定の対象に限らない各疾患の看護も、ここに収める」とある。この第二注記からは、被看護者を限定しない各疾患の看護は「492.926 成人看護」に納め、「493 / 497 のように区分」することとなる。

すなわち、被看護者を限定しない疾病別の看護という主題は、「492.926 成人看護」の下に、「493 / 497 の展開を援用することになる。

例えば「人工透析が必要な患者の看護」という主題は、492.926 + [49]4.93(人工腎) → 492.926493 となる。

しかし、先にも見たように「小児の透析看護」という主題は、「492.925 小児看護」という被看護者で留まり、各疾患の看護という主題は「放棄」される。

このように「492.92 成人看護」でのみ、各疾患の看護という主題の細区分が限定される点は、不

自然である。しかし、「序説」¹⁰、「各類概説」¹¹においても、これについての説明はない。

ただ「序説」において、「成人看護(492.926)では、各疾患の看護を細分できるようにした。」¹²との一文があるのみである。

これは『NDC10』において、「492.926 成人看護」の第1注記を追加したことに対応している。

4.3 「5) 細目表の他の部分の記号展開に準じて細分」

『NDC10』では、「5) 細目表の他の部分の記号展開に準じて細分」について、準拠の展開内容の指定を行っている。ここでは、「930 英米文学」を例に構成、展開について検討を行う。

4.3.1 「933 [英米文学] 小説. 物語」の展開

「930 英米文学」では、本表において「933 小説. 物語」が最も詳しく分類記号の展開がされている。以下に、引用で示す。

930 英米文学

933 小説. 物語

.4 中世

<.5 / .7 近代>

.5 16-17 世紀

*ここには、(1) 個人の単一の小説、(2) 個人の小説集、(3) 特定の小説に関する作品論を収める

*小説の研究(特定の小説に関するものを除く)、および小説家の研究は、930.25 または 930.258 に収める(別法:ここに収める)

.58 複数作家の作品集

.6 18-19 世紀

*933.5 の注記を参照

.68 複数作家の作品集

.7 20 世紀-

*933.5 の注記を参照

.78 複数作家の作品集

第一に、「933 小説. 物語」の時代区分が「933.4 中世」から始まっている不自然さである。中世以前の古英語の時代には、小説. 物語は存在しな

ったということはなからう。

ちなみに、「930 英米文学」では、「930.2 英米文学史」－「930.24 [英米文学史] 中世」に、「*古英語の時代は、ここに収める」の注記がある。

この注記により中世英米文学史及びそれより過去の英米文学史については、すべて「930.24 英米文学史. 中世」に収められることになる。なお、「930.2 英米文学史」において、時代区分として「中世以前」の独自展開の必要性の可否は問わない。

なお、『NDC9』においては、「(.23 古代英語の時代 -1150 → 930.24)」と、「.23 古代英語の時代 -1150」は、削除項目¹³となっている。

このように「930.2 英米文学史」において、古英語の時代が対応しているのに、「933 小説. 物語」では時代区分が中世以降しか展開されていないのには、違和感を覚える。

4.3.2 「930 英米文学」における目レベルでの展開の相違

第二に、1) 「931 詩」、「932 戯曲」、「934 評論. エッセイ. 随筆」、「935 日記. 書簡. 紀行」では、いずれも「*933.4/.7のように時代区分」の指示がある(以下、「第一群」とする)、

2) 「936 記録. 手記. ルポルタージュ」、「937 箴言. アフォリズム. 寸言」ではこの注記が存在しない(以下、「第二群」とする)、

3) 「938 作品集: 全集, 選集」では、独自の注記及び時代区分が展開されている(以下、「第三群」とする)。それぞれについて、引用で、例示を示す。

例 1) 第一群: 「*933.4/.7のように時代区分」の指示

931 詩

*933.4/.7のように時代区分

932 戯曲

*933.4/.7のように時代区分

...

例 2) 第二群: 時代区分の指示がない

936 記録. 手記. ルポルタージュ

937 箴言. アフォリズム. 寸言

例 3) 第三群: 独自の注記及び時代区分が展開

938 作品集: 全集, 選集

*ここには、個人または複数作家の、文学形式を特定できない作品集を収める; 特定できる作品集は、その文学形式の下に収める

.4 中世

<.5/.7 近代>

.5 16-17 世紀

.58 個人全集・選集

.6 18-19 世紀

.68 個人全集・選集

.7 20 世紀-

.78 個人全集・選集

このように「938 作品集: 全集, 選集」では、独自の注記をつけると共に、938.4/.7の時代区分を展開している。ただし、この時代区分は「938.58 (近代(16-17 世紀)の)個人全集・選集」等の展開のためと考えられる。

なお、第二群(「936 記録. 手記. ルポルタージュ」、「937 箴言. アフォリズム. 寸言」)では、先に述べたように、時代区分の展開はない。

4.4 参照先の適切性の検討

「931 (英米文学)詩」では、「*933.4/.7のように時代区分」(下線は筆者)と、「933(英米文学)小説. 物語」の展開を参照して、時代区分をせよ、と指示している。

すなわち、記号法的に後に展開される「933(英米文学)小説. 物語」を、先に展開している「931 (英米文学)詩」が、参照する構造になっている。この展開に関しての疑問を検討する。

「931 (英米文学)詩」が、「933(英米文学)小説. 物語」を参照して、時代区分ができるのであれば、逆も真なり、である。

むしろ、記号法的に先順の「931 (英米文学)詩」において時代展開を行い、記号法的に後に出現する「932 (英米文学)戯曲」、「933 (英米文学)小説. 物語」等では、「*931.4/.7のように時代区分」(下線は筆者)と、するほうが自然ではないだろうか。

すなわち、次のような展開となる。

930 英米文学

- 931 詩
 - .4 中世
 - <.5/.7 近代>
 - .5 16-17 世紀
 - *ここには、(1) 個人の単一の詩, (2) 個人の詩集, (3) 特定の詩に関する作品論を収める
 - .6 18-19 世紀
 - *931.5 の注記を参照
 - .68 複数詩人の作品集
 - .7 20 世紀-
 - *931.5 の注記を参照
 - .78 複数詩人の作品集
- 932 戯曲
 - *931.4/.7 のように時代区分
- 933 小説. 物語
 - *931.4/.7 のように時代区分

5. さいごに

本稿では『NDC10』に関して、記号と概念の階層構造、及び、番号構築指示の適切性について、検討を進めた。主旨は『NDC10』の論理性、透明性の向上を願ってのことである¹⁴。

今回、番号構築を検討するにおいて、分類記号の合成の難しさを改めて学習することができた。

今後も、『NDC10』を使用し、『NDC10』に馴染む中で、他の箇所においても、さまざまな疑問が起こることが考えられる。その時にはいったん立ち止まり、分類法の基礎に立ち返って考察を進めたい。

本稿を終えるにあたって『NDC10』刊行へと長年のご苦勞を積み重ねられた歴代の分類委員会委員の方々に感謝の意を捧げたい。歴代の委員長、委員の方々については「本表・補助表編」の冒頭の「分類委員会報告」に記されている。

引用文献

1 もり・きよし原編, 日本図書館協会分類委員会改訂『日本十進分類法新訂 10 版』日本図書館協会, 2014.

2 ② 9 に満たない場合

- a. 下位の概念を昇格させる.
- b. 下位概念ではないが関連性の密接な項目を同居させたり、同格扱いとする.

乱れた概念の上下関係は、a の場合は分類項目名の字下げ、b の場合は字上げにより明示する.

③ 中間見出し < >

「分類記号/分類記号 項目の名辞」がフランスバーレン(< >)で囲まれた見出しのことであり、その分類記号の範囲に置かれた分類項目を明示している。(以下、略)

3 『NDC10』本表・補助表編 p.47.

4 『NDC10』本表・補助表編 p.57.

5 このように、「492.9 看護学」の多くの分類区分は『NDC 9』において新設されたものであり、『NDC10』においてはそれを概ね踏襲してるのみである。

6 『NDC10』相関索引・使用法編, p.274-275. 「4 番号構築」

7 なお、「序説」では、「2.5.2.1 注記」において、注記を類型化して解説している。

その内の「1) 細分注記」では、「分類項目を細分する方法を指示する」として、次の事例が示されている。

例：338.92 国際投資. . . .

*受入国による地理区分

しかしこの事例は、「NDC 使用法」で解説している「1) 一般補助表による合成」の地理区分による細分の事例である。

「序説」においても丁寧に、分類項目を細分する方法に関して、番号構築の類型を列挙することが親切であろう。

8 川瀬綾子、米谷優子、村上泰子、北克一「『日本十進分類法新訂 10 版』の検討 その(2)―補助表―」『情報学=Journal of Informatics』12(2), 2015.10. <http://creativecommons.gsc.osaka-cu.ac.jp/JI/issue/view/159> [確認：2017 年 4 月 28 日]

9 前川由実子、北克一「『日本十進分類法新訂 10 版』の検討 その(19)―積み残された課題 4―」『情報学=Journal of Informatics』13(2), 2016.10.

<http://creativecommons.gsc.osaka-cu.ac.jp/JI/>

[確認：2017 年 4 月 28 日]

10 『NDC10』本表・補助表編, p.11-31.

11 『NDC10』本表・補助表編, p.35-44.

12 『NDC10』本表・補助表編「序説」, p.29.

13 『NDC9』本表編, p.23-24. 細目表 凡例「2.6 削除項目」

分類項目全体が丸括弧 (()) に囲まれている分類項目。8 版に存在していた項目であるが、9 版では削除されたことを示す。矢印 (→) で分類項目が指示ならば、その分類項目に、特に指示されていないならば、上位のクラスの分類項目に分類する。

14 諸 NDC において、主題概念の階層性を記号の階層性が反映していない、縮約項目、不均衡項目の存在が、いかに分類表としての論理性、透明性を妨げてきたか。また初学習者の理解を妨げてきたか、を思えば、可能であれば分類理論の基本に立ち帰った検討も必要ではないだろうか。